

吉野第二地区土地区画整理事業に係る 環境影響評価書

吉野第二地区土地区画整理事業に係る環境影響評価書を別冊のとおり作成する。

吉野第二地区土地区画整理事業に係る環境影響評価書の要旨

1 環境影響評価の調査項目

環境要素 影響要因		①大気質			②騒音	③振動	④水質	⑤地形及び地質	⑥地下水等	⑦動物	⑧植物	⑨生態系	⑩アマモ場等	⑪景観	⑫人と自然との触れ合いの活動の場	⑬廃棄物等
		二酸化窒素	浮遊粒子状物質	粉じん等												
工事時	① 雨水の排水						●			◎	◎	◎	◎			
	② 造成工事							◎	◎	◎	◎					●
	③ 建設機械の稼働			●	●	●										
	④ 資材及び機械の運搬に用いる車両の運行			●	●	●										
供用時	⑤ 敷地の存在（土地の改変）						●	◎		●	●	●		●	●	
	⑥ 構造物の存在													●	●	
	⑦ 自動車の走行	◎	◎		◎	◎										

● : 標準項目 ◎ : 追加項目

2 調査、予測、評価結果等の概要

環境要素及び影響要因における「調査結果、予測結果、予測の前提とした事前の環境保全計画、追加した環境保全措置及びこれらの評価結果」の概要を、次頁以降に示します。

表 2-(1) 調査結果、予測結果、事前の環境保全計画及び検討した環境保全措置等の概要

環境要素の区分			影響要因の区分	調査結果	予測結果	事前の環境保全計画 及び環境保全措置	評価結果
大気環境	大気質	粉じん等	工事の実施 (建設機械の稼働)	事業実施予定区域内 2 地点と同区域外 1 地点での降下ばいじんの測定結果は、8.0～12.6 t/km ² /月でした。	建設機械の稼働に伴う粉じん等（降下ばいじん）については、代表 3 工区で予測を行った結果、工区周辺での最大濃度は季節により変化しますが、最大で 7.5t/km ² /月と予測されます。	<環境保全計画> ・乾燥時や強風時の裸地への散水 ・住居等の近傍では建設機械の排気口の向きの配慮、仮囲いの設置、小型機械の使用等	①影響の回避又は低減 予測結果及び事前の環境保全計画により、粉じん等（降下ばいじん）の影響は、実行可能な範囲で低減されると評価します。 ②環境保全施策等との整合 降下ばいじん量の評価の目安（保全の目標値・10t/km ² /月）に対し、予測結果はこの値を下回ると予測され、保全の目標を満足すると評価します。
			工事の実施 (資材及び機械の運搬に用いる車両の運行)				
	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	土地又は工作物の存在及び供用 (自動車の走行)	二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の 4 季各 7 日間の期間平均値は、二酸化窒素が 0.003～0.005 ppm、浮遊粒子状物質は 0.023～0.040mg/m ³ でした。 また、日平均値はすべて環境基準を下回っていました。	二酸化窒素の供用時の自動車の走行に起因する濃度は 0.000854ppm、日平均値の年間 98%値は、0.0339ppm と予測されます。 また、浮遊粒子状物質の自動車に走行に起因する濃度は 0.000219mg/m ³ 、2%除外値は 0.0549mg/m ³ と予測され、二酸化窒素、浮遊粒子状物質ともに環境基準を満足すると予測されます。	—	②環境保全施策等との整合 二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の予測結果より、ともに環境基準を満足することから、土地区画整理事業完了後の自動車の走行に伴う排出ガスの影響は、国等の環境保全施策に整合すると評価します。	

表 2-(2) 調査結果、予測結果、事前の環境保全計画及び検討した環境保全措置等の概要

環境要素の区分		影響要因の区分	調査結果	予測結果	事前の環境保全計画及び環境保全措置	評価結果
大気環境	騒音	建設作業騒音	<p>工事の実施（建設機械の稼働）</p> <p>事業実施予定区域内 2 地点と区域外 3 地点の環境騒音（等価騒音レベル）は、昼間 41～53dB の範囲にありました。</p> <p>また、土工事を対象とした工事騒音（90 %レンジ上端値）の時間最大値は 60dB であり、騒音規制法に基づく規制基準を下回っていました。</p>	<p>建設機械の稼働に伴う騒音（90%レンジ上端値）は、代表 3 工区について予測を行った結果、最大 84.7dB となり、騒音規制法による規制基準値（85dB）を下回ると予測されます。</p>	<p><環境保全計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・低騒音型建設機械の使用 ・建設機械の同時稼働台数の削減 ・住居等の近傍での騒音に配慮した工法の選定、仮囲いの設置、待機時のアイドリングストップ等 	<p>①影響の回避又は低減</p> <p>予測結果及び事前の環境保全計画の徹底により、建設作業騒音の影響は実行可能な範囲で低減されると評価します。</p> <p>②環境保全施策等との整合</p> <p>工区周辺地域での建設作業騒音は規制基準値以下と予測され、国等の環境保全施策に整合すると評価します。</p>
		工事車両騒音	<p>工事の実施（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）</p> <p>道路交通騒音は、事業実施予定区域内 2 地点と区域外 6 地点で測定を行い、昼間 63～69 dB、夜間 56～64dB でした。</p> <p>この中で市道である E-4 地点では、環境基準を昼間 5dB、夜間 2dB 超えましたが、その他の 7 地点は環境基準を下回る結果でした。</p>	<p>工事関係車両の走行に伴う道路交通騒音（等価騒音レベル）の予測結果は、昼間（6 時～22 時）62.7～69.6dB であり、工事関係車両の走行に伴う騒音レベルの増加は 0.0～0.5dB と予測されます。</p>	<p><環境保全計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な積載量 ・走行速度及び通行時間帯に配慮 ・通学時間帯における工事関係車両走行台数の削減 	<p>①影響の回避又は低減</p> <p>予測結果及び事前の環境保全計画の徹底により、道路交通騒音の影響は実行可能な範囲で低減されると評価します。</p> <p>②環境保全施策等との整合</p> <p>工事関係車両の運行ルート沿道の道路騒音は、環境基準を満足し、国等の環境保全施策に整合すると評価します。</p>
		道路交通騒音	<p>土地又は工作物の存在及び供用（自動車の走行）</p>	<p>供用時の道路交通騒音（等価騒音レベル）は、昼間（6 時～22 時）では 63.2～68.6dB、夜間（22 時～翌 6 時）では 54.7～63.9dB と予測され、D-1、D-2、E-1、E-2 及び E-3 の 5 地点では、昼夜間とも環境基準を下回ると予測されます。</p> <p>一方、E-4 地点では、昼間約 4～5dB、夜間約 2～3dB、環境基準を上回ると予測されます。</p>	<p>—</p>	<p>②環境保全施策等との整合</p> <p>主要幹線道路のうち 5 地点では、昼夜間ともに環境基準を満足します。一方、環境基準を上回ると予測される地点については、供用後の道路交通状況と道路交通騒音の状況を確認しながら関係機関と協議を行い、沿道環境の改善に努めていきます。</p>

表 2-(3) 調査結果、予測結果、事前の環境保全計画及び検討した環境保全措置等の概要

環境要素の区分		影響要因の区分	調査結果	予測結果	事前の環境保全計画及び環境保全措置	評価結果
大気環境	振動	建設作業振動	<p>工事の実施（建設機械の稼働）</p> <p>事業実施予定区域内 2 地点と区域外 3 地点の環境振動（80 %レンジ上端値）は、昼間で 30 未満～41dB の範囲にありました。</p> <p>また、土工事を対象とした工事振動（80 %レンジ上端値）の時間最大値は 48dB であり、振動規制法に基づく規制基準を下回っていました。</p>	<p>建設機械の稼働に伴う振動（80 %レンジ上端値）は、代表 3 工区について予測を行った結果、最大 51.2dB となり、振動規制法による規制基準値（75dB）を下回ると予測されます。</p>	<p><環境保全計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・低振動型建設機械の使用 ・建設機械の同時稼働台数の削減 ・住居等の近傍での振動に配慮した工法の選定、待機時のアイドリングストップ等 	<p>①影響の回避又は低減</p> <p>予測結果及び事前の環境保全計画の徹底により、建設作業振動の影響は、実行可能な範囲で低減されると評価します。</p> <p>②環境保全施策等との整合</p> <p>工区周辺地域での建設作業振動は規制基準値以下と予測され、国等の環境保全施策に整合すると評価します。</p>
		工事車両振動	<p>工事の実施（資材及び機械の運搬に用いる車両の運行）</p> <p>道路交通振動は、事業実施予定区域内 2 地点と区域外 6 地点で測定を行い、昼間 38～56 dB、夜間 31～48dB と、すべての地点で振動規制法に基づく要請限度を下回っていました。</p>	<p>工事関係車両の走行に伴う道路交通振動（80 %レンジ上端値）の予測結果は、1 時間値の最大値で 40.2～50.7dB であり、工事関係車両の走行に伴う振動レベルの増加は 0.1～1.6dB と予測されます。</p>	<p><環境保全計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な積載量 ・走行速度及び通行時間帯に配慮 ・通学時間帯における工事関係車両走行台数の削減 	<p>①影響の回避又は低減</p> <p>予測結果及び事前の環境保全計画の徹底により、工事関係車両の走行に伴い発生する道路交通振動の影響は、実行可能な範囲で低減されると評価します。</p> <p>②環境保全施策等との整合</p> <p>工事関係車両の運行ルート沿道の振動レベルは、道路交通振動の要請限度を満足しており、国等の環境保全施策に整合すると評価します。</p>
		道路交通振動	<p>土地又は工作物の存在及び供用（自動車の走行）</p>	<p>供用時の道路交通振動（80 %レンジ上端値）の 1 時間値の最大値は、昼間（8 時～19 時）42.2～46.3dB、夜間（19 時～翌 8 時）39.8～45.3dB と予測され、振動規制法に基づく要請限度（昼間 65dB、夜間 60dB）を満足すると予測されます。</p>	<p>—</p>	<p>②環境保全施策等との整合</p> <p>全ての地点で、昼夜間ともに道路交通振動の要請限度を満足しており、国等の環境保全施策に整合すると評価します。</p>

表 2-(4) 調査結果、予測結果、事前の環境保全計画及び検討した環境保全措置等の概要

環境要素の区分			影響要因の区分	調査結果	予測結果	事前の環境保全計画及び環境保全措置	評価結果
水環境	水質	水の濁り	工事の実施 (雨水の排水)	<p>河川の SS 濃度の調査結果は次のとおりでした。</p> <p>[稲荷川]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平水時：4 地点 4 季の SS 濃度の値は 3~17mg/l。 ・降雨時：4 地点での降雨時 SS 濃度の最大値は 79 ~ 190mg/l、流量の増加は降雨前の流量の 3~8 倍程度でした。 <p>[磯川]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平水時：3 地点 4 季の SS 濃度の値は 1~5mg/l。 ・降雨時：3 地点での降雨時 SS 濃度の最大値は 120 ~ 380mg/l、流量の増加は降雨前の流量の 10~60 倍程度でした。 	<p>雨水貯留施設（調整池）からの雨水排水による河川 SS 濃度の予測結果は、以下のとおりです。両河川とも SS 濃度の予測値は、平水時に対し数倍から 10 数倍高くなりますが、降雨時調査の河川 SS 濃度の変動範囲内にあります。</p> <p>[稲荷川]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整池排水の SS 濃度は、32.9mg/l と予測されます。 ・河川 4 地点での SS 濃度は、15~24mg/l と予測されます。 <p>[磯川]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調整池排水の SS 濃度は、46.7mg/l と予測されます。 ・河川 3 地点での SS 濃度は、37~40mg/l と予測されます。 	<p><環境保全計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水貯留施設（調整池）の複数設置（2 箇所） ・濁水の発生が予想される天候時の土工事を極力中止 ・事業実施予定区域内での工事に合わせた仮設沈砂池の設置 	<p>①影響の回避又は低減</p> <p>予測結果及び事前の環境保全計画により、水の濁りによる影響は、実行可能な範囲で低減されると評価します。</p>
土壌に係る環境その他環境	地形及び地質	重要な地形及び地質	土地又は工作物の存在及び供用 (敷地の存在：土地の改変)	<p>吉野台地は、「第 3 回自然環境保全基礎調査」（平成元年、環境庁）及び「第 4 回自然環境保全基礎調査」（平成 7 年、環境庁）で、火山性高原（台地状）としてあげられています。このほか、事業実施予定区域及びその周辺には、天然記念物、世界遺産条約、自然環境保全法に指定された重要な地形及び地質は存在していません。</p>	<p>事業実施予定区域は吉野台地上にありますが、土地の改変量は台地地形に対して極めて小さく、火山性高原の重要性に影響を及ぼすことはない予測されます。</p> <p>また、事業実施予定区域内及びその周辺には、天然記念物、世界遺産条約、自然環境保全法に指定された重要な地形及び地質は存在していないため、敷地の存在（土地の改変）による重要な地形及び地質への影響はありません。</p>	<p>—</p>	<p>①影響の回避又は低減</p> <p>事業による土地の改変量は台地地形に対して極めて小さく、また、事業実施予定区域内及びその周辺には、天然記念物等に指定された重要な地形及び地質は存在していないため、事業による影響はないと評価します。</p>

表 2-(5) 調査結果、予測結果、事前の環境保全計画及び検討した環境保全措置等の概要

環境要素の区分		影響要因の区分	調査結果	予測結果	事前の環境保全計画及び環境保全措置	評価結果
地下水等	水量 水位 水質	工事の実施 (造成工事)	<p>事業実施予定区域及びその周辺には、下花棚水源地、滝之神水源地、福昌寺水源地の3箇所の水源地があり、自然湧水や地下水の揚水によるものとなっています。</p> <p>地下水取水施設は、事業実施予定区域の近傍に井戸が2箇所あり、いずれの井戸も、上層を溶結凝灰岩層からなる不透水層で抑えられた被圧地下水を取水対象とした深井戸と推定されます。</p> <p>湧水施設は、周辺に2箇所ありますが、いずれも吉野台地から離れた位置にあります。</p> <p>温泉泉源は、事業実施予定区域内に高齢者福祉センター吉野があります。泉源の井戸深さは、1,205mと非常に深い位置にあります。</p>	<p>◎造成工事に伴う地下水質・地下水位への影響 造成工事は地盤改良工を伴わない表層の土工のみを予定しており、また、事業実施予定区域の地下水位は、地表より15m以深の深い層に存在していることから、造成工事による地下水質や地下水位への影響は、極めて小さいと予測されます。</p> <p>◎造成工事に伴う水源地・地下水の湧水量等への影響 事業実施予定区域の上流側の井戸①については、造成工事による影響はないと予測されます。 滝之神水源地及び井戸②については、樹林地面積等の縮小により蒸発散量が減少すること、裸地の出現に伴い地下浸透量が増加することから、地下水流出量はいずれも増加すると予測されます。 これらのことより、造成工事に伴い湧水量等が低下するおそれはないと予測されます。</p> <p>◎造成工事に伴う温泉泉源への影響 造成工事は表層の土工のみを予定していることから、温泉施設の取水深度まで影響が及ぶことはなく、温泉の湧水量は変化しないものと考えられます。 また、工事に伴う造成は主に温泉泉源の下流側で実施されることから、地下水(温泉)の流入量への影響は極めて小さいと考えられます。 これらのことより、造成工事による温泉泉源への影響は極めて小さいと予測されます。</p>	—	<p>①影響の回避又は低減 造成工事に伴う地下水質や地下水位への影響は極めて小さく、造成工事に伴い湧水量が低下するおそれや、温泉泉源への影響はないと予測されます。 これらのことより、地下水質や地下水位、湧水量等、温泉泉源への影響は、回避又は低減されると評価します。</p>
		土地又は工作物の存在及び供用 (敷地の存在：土地の改変) (建造物の存在)		<p>事業実施予定区域の上流側の井戸①については、事業実施予定区域からの影響はないと予測されます。滝之神水源地と井戸②では、街の概成により地下浸透量が減少し、地表水流出量が増加するため、地下水流出量は若干減少傾向すると考えられます。しかし、滝之神水源地における減少の程度はわずかであり、また、井戸②は被圧井戸であると考えられ、土地の改変及び建造物の存在は被圧力を低下させるような規模ではなく、井戸の揚水量に対する影響は極めて小さいと考えられます。 これらのことより、湧水量等への影響は、極めて小さいと予測されます。</p>	—	<p>①影響の回避又は低減 敷地の存在(土地の改変)及び建造物の存在における水源地や井戸の揚水量等に対する影響は、極めて小さいと予測されることから、水源地や地下水への影響は、回避又は低減されると評価します。</p>

表 2-(6) 調査結果、予測結果、事前の環境保全計画及び検討した環境保全措置等の概要

環境要素の区分		影響要因の区分	調査結果	予測結果	事前の環境保全計画及び環境保全措置	評価結果
動物	重要な種及び注目すべき生息地	工事の実施 (雨水の排水)	<p>事業実施予定区域及びその周辺に生息する重要な種として、両生類 1 種、爬虫類 2 種、鳥類 5 種、魚類 2 種、底生動物（河川域）11 種、昆虫類 2 種、潮間帯動物 2 種、底生動物（海域）3 種が確認されました。</p> <p>なお、学術上あるいは希少性の観点又は地域の象徴となるような注目すべき生息地は、事業実施予定区域及びその周辺では確認されませんでした。</p>	<p>ニホンイシガメ、ニホンスッポン、オシドリ、ニホンウナギ、オオキンブナ等重要種の生息場である稲荷川及び磯川への雨水排水の SS 濃度は、水質予測において、降雨時の河川 SS 濃度の変動の範囲内であると予測されます。</p> <p>このため、これら重要な種への影響は極めて小さいと予測されます。</p> <p>また、注目すべき生息地は確認されなかったことから、影響はないと予測されます。</p>	<p><環境保全計画> (濁水の流出防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨水貯留施設（調整池）の複数設置（2 箇所） 濁水の発生が予想される天候時の土工事を極力中止 工事に合わせた仮設沈砂池の設置 	<p>①影響の回避又は低減 雨水排水先の稲荷川、磯川に生息する重要な種への影響は、極めて小さいと予測されます。</p> <p>工事の実施にあたっては、事前の環境保全計画の実施により、重要な種への影響は、実行可能な範囲で低減されると評価します。</p>
		工事の実施 (造成工事)	<p>雨水貯留施設（調整池）予定地の樹林地等に生息しているオシドリ、ミサゴ、ハヤブサ、キビタキ、ハチクマ、クロアシトハナカメムシは、造成工事により採餌・休息場所の一部が改変され、造成区域近傍の利用を避けると考えられます。しかし、周辺には同様の生息環境が広く存在すること、事前の環境保全計画を実施することから、重要な種への影響は極めて小さいと予測されます。</p> <p>また、注目すべき生息地は確認されなかったことから、影響はないと予測されます。</p>	<p><環境保全計画> (騒音・振動対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 低騒音、低振動型建設機械の使用 建設機械の同時稼働台数の削減 	<p>①影響の回避又は低減 雨水貯留施設（調整池）の造成区域に生息する重要な種への影響は極めて小さいと予測されます。</p> <p>工事の実施にあたっては、事前の環境保全計画の実施により、重要な種への影響は、実行可能な範囲で低減されると評価します。</p>	
		土地又は工作物の存在及び供用 (敷地の存在：土地の改変)	<p>現地調査により、事業実施予定区域外で両生類のニホンヒキガエルが確認され、事業実施予定区域内で昆虫類のシロホソバが確認されました。</p> <p>ニホンヒキガエルは、事業実施予定区域外の生息であるため、敷地の存在（土地の改変）による影響はないと予測されます。シロホソバについては、確認場所である御召覧公園が造成を行わない区域であることから、影響はないと予測されます。</p> <p>また、注目すべき生息地は確認されなかったことから、影響はないと予測されます。</p>	—	<p>①影響の回避又は低減 事業実施予定区域内で確認された重要な種（シロホソバ）が確認された御召覧公園は、造成を行わないことから敷地の存在（土地の改変）による影響はなく、また、事業完了一定期間経過後も現状の環境が維持されていると考えられることから、事業による重要な種への影響はないと評価します。</p>	

表 2-(7) 調査結果、予測結果、事前の環境保全計画及び検討した環境保全措置等の概要

環境要素の区分		影響要因の区分	調査結果	予測結果	事前の環境保全計画及び環境保全措置	評価結果
植 物	重要な種及び群落	工事の実施 (雨水の排水)	事業実施予定区域及びその周辺において、36種の重要な植物が確認されました。 植物群落は、二次林や植林、二次草地等が成立しており、重要な植物群落は確認されませんでした。	工事中の雨水排水による濁水の影響を受ける可能性がある重要種は、稲荷川の水際で確認された水生植物であるクサヨシ、イヌアワ、アキカサスゲ、フサナキリスゲと考えられます。 稲荷川への雨水排水のSS濃度は、水質予測において降雨時の河川SS濃度の変動の範囲内にあると予測されます。 このため、雨水排水による重要な種への影響は極めて小さいと予測されます。	<環境保全計画> (濁水の流出防止) ・雨水貯留施設(調整池)の複数設置(2箇所) ・濁水の発生が予想される天候時の土工事を極力中止 ・工事に合わせた仮設沈砂池の設置	①影響の回避又は低減 稲荷川に生育する重要な種への影響は、極めて小さいと予測されます。 工事の実施にあたっては、事前の環境保全計画の実施により、重要な種への影響は、実行可能な範囲で低減されると評価します。
		工事の実施 (造成工事)		予測地域で確認された重要な植物27種のうち、以下の18種は、調整池の造成工事により直接改変等の影響を受けると予測されます。 ツクシイワヘゴ、マルバベニシダ、ヒメワラビ、クリハラン、イヌガヤ、ノササゲ、アサザキヤツシロランの7種は生育地が消失し、ツルマメ、ニガキ、ハナイカダ、ナガバジャノヒゲ、シュンラン、ヤクシマアカシュスランの6種は生育地の大部分が消失すると予測されます。イワガネ、ミズヒキ、テイカカズラ、ヤマコンニャクの4種は多数の株が残存し、影響は小さいと予測されます。 また、造成区域外に生育するイワタバコは、樹木の伐採による乾燥等生育地の攪乱や工事区域から飛散する粉じんによる影響が懸念され、前出のイワガネとシュンランについても、工事区域外の一部生育地で同様の影響が考えられます。	<環境保全措置> ◎ 造成区域外生育地への立ち入り制限及び粉じん飛散防止対策の実施(生育地への影響の最小化を図ります。) ◎ 重要な種から種子を採取し、造成区域の周辺において播種(造成区域外における生育地の代替を図ります。)	①影響の回避又は低減 造成工事により、生育地の全て又は一部が消失するほか、生育地が造成区域に隣接する一部の種について生育地の攪乱等が懸念されます。 工事の実施にあたっては、環境保全措置を講じることにより、重要な種への影響は、実行可能な範囲で低減されるものと評価します。
		土地又は工作物の存在及び供用 (敷地の存在：土地の改変)		敷地の存在(土地の改変)により影響を受ける重要な種は、現地調査において事業実施予定区域及びその周辺で確認された9種のうち、事業実施予定区域内及び境界付近に生育する6種と考えられます。 フジ、ニガキの生育地が消失し、ミズヒキ、ツルマメの生育地の大部分が消失すると予測されます。また、テイカカズラとニラバランについては多数の株が残存し、影響は小さいと予測されます。	<環境保全措置> ◎ 重要な種の生育地において種子を採取し、事業実施予定区域内の造成を行わない区域に播種(造成区域外における生育地の代替を図ります。)	①影響の回避又は低減 敷地の存在(土地の改変)により一部の種の生育地が消失又は一部が消失すると予測されます。 工事の実施にあたっては、環境保全措置を講じることにより、重要な種への影響は、実行可能な範囲で低減されるものと評価します。

表 2-(8) 調査結果、予測結果、事前の環境保全計画及び検討した環境保全措置等の概要

環境要素の区分		影響要因の区分	調査結果	予測結果	事前の環境保全計画及び環境保全措置	評価結果
生態系	地域を特徴づける生態系	工事の実施 (雨水の排水)	<p><環境類型区分> 事業実施予定区域において、5つの環境類型区分を設定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街地と農耕地の生態系 ・樹林の生態系 ・樹林と河川の生態系 ・河川の生態系(稲荷川、磯川の流域) ・海域の生態系(稲荷川、磯川の河口付近及び沿岸域) 	<p>「河川の生態系(稲荷川、磯川)」及び「海域の生態系」を特徴づける注目種として、アオサギ、ミナミハンドウイルカ、シュレーゲルアオガエル、カワムツ、ハグロトンボ等を選定しました。これらが生息する稲荷川及び磯川への雨水排水のSS濃度は、水質予測において、降雨時の河川SS濃度の変動の範囲内であると予測されます。</p> <p>このため、雨水排水による注目種への影響は極めて小さく、それを支える生態系への影響は極めて小さいものと予測されます。</p>	<p><環境保全計画> (濁水の流出防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水貯留施設(調整池)の複数設置(2箇所) ・濁水の発生が予想される天候時の土工事を極力中止 ・工事に合わせた仮設沈砂池の設置 	<p>①影響の回避又は低減 雨水排水先で成立する「河川の生態系(磯川、稲荷川)」及び「海域の生態系」を特徴づける注目種への影響は、事前の環境保全計画の実施により、極めて小さいと予測されます。</p> <p>このため、生態系への影響は、実行可能な範囲で低減されると評価します。</p>
		工事の実施 (造成工事)	<p><生態系の注目種> 上位性、典型性、特殊性の観点から、以下の注目種を抽出しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上位性(6種) アナグマ、ニホンイノシシ、イタチ属、フクロウ、アオサギ、ミナミハンドウイルカ ・典型性(8種) ムクドリ、アカネズミ、シュレーゲルアオガエル、イシガケチョウ、カワムツ、ハグロトンボ、イシマキガイ、ボラ ・特殊性(該当なし) 	<p>「樹林の生態系(磯川調整池予定地付近)」及び「樹林と河川の生態系(稲荷川調整池予定地付近)」を特徴づける注目種として、アナグマ、ニホンイノシシ、フクロウ、アカネズミ、イシガケチョウを選定しました。これらへの影響は、生息環境である樹林地や草地、そこに生息・生育する餌生物の一部消失が考えられます。しかし、周辺には同列な樹林地や草地、餌生物が広く存在し、生息環境あるいはその一部を周辺に変更することが可能と考えられます。</p> <p>このため、注目種の生息環境の消失・縮小・移動経路の分断等や個体数、餌場の減少はわずかであり、それらの生息とそれを支える生態系への影響は極めて小さい、又は小さいと予測されます。</p>	<p><環境保全計画> (騒音・振動対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低騒音、低振動型建設機械の使用 ・建設機械の同時稼働台数の削減 <p><環境保全措置></p> <p>◎ 土工事を造成区域中央部から周辺部に向かって実施し、造成区域内の生物が周辺に逃避・移動できるよう配慮</p> <p>◎ 今後の計画策定の作業において、生息地の連続性の確保に努める</p>	<p>①影響の回避又は低減 造成区域内に成立する生態系を特徴づける注目種への影響は、極めて小さい又は小さいと予測されます。</p> <p>工事の実施にあたっては、事前の環境保全計画の実施のほか、環境保全措置を講じることにより、生態系への影響は、実行可能な範囲で低減されると評価します。</p>
		土地又は工作物の存在及び供用 (敷地の存在:土地の改変)	<p>「住宅地と農耕地の生態系」を特徴づける注目種のイタチ属及びムクドリへの敷地の存在(土地の改変)による影響として、イタチ属の改変区域の利用が困難となり、ムクドリの生息場所である農耕地が消失すると考えられます。しかし、周辺には同列な生息環境が広く存在し、それらを利用すると考えられます。</p> <p>このため、注目種の生息環境や餌場の消失・縮小・移動経路の分断等はわずかであり、注目種の生息とそれを支える生態系への影響は、極めて小さいと予測されます。</p>	<p><環境保全計画> (植栽計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施予定区域周辺で植栽されている郷土樹木(スダジイ、マテバシイ、アラカシ、タブノキ等)の植栽 	<p>①影響の回避又は低減 土地の存在(土地の改変)により影響を受ける「住宅地と農耕地の生態系(事業実施予定区域)」を特徴づける注目種への影響は、極めて小さいと予測されます。</p> <p>工事の実施にあたっては、事前の環境保全計画の実施により、生態系への影響は、実行可能な範囲で低減されると評価します。</p>	

表 2-(9) 調査結果、予測結果、事前の環境保全計画及び検討した環境保全措置等の概要

環境要素の区分		影響要因の区分	調査結果	予測結果	事前の環境保全計画及び環境保全措置	評価結果
アマモ場等	重要な種及び群落及び生育環境	工事の実施(雨水の排水)	<p>鹿児島港内において、面積約600㎡程度(約25m四方)のアマモ場が確認されました。アマモの生育本数は、約35,000本と推定されました。</p> <p>磯川河口付近では、ヒラアオノリ等15種の海藻類が確認されましたが、重要種は確認されませんでした。</p>	<p>アマモ場の生育する海域に流入する稲荷川及び海藻類の生育する磯川河口付近への雨水排水のSS濃度は、水質予測において、降雨時の河川SS濃度の変動の範囲内であると予測されます。</p> <p>このため、稲荷川河口付近(鹿児島港内)の海域に生育するアマモ場及び磯川河口付近に生育する海藻類への雨水の排水による影響は極めて小さいと予測されます。</p>	<p><環境保全計画> (濁水の流出防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> 雨水貯留施設(調整池)の複数設置(2箇所) 濁水の発生が予想される天候時の土工事を極力中止 工事に合わせた仮設沈砂池の設置 	<p>①影響の回避又は低減</p> <p>稲荷川の河口付近(鹿児島港内)に生育するアマモ場及び磯川河口付近に生育する海藻類への影響については、事前の環境保全計画の実施により、影響は極めて小さいと予測されます。</p> <p>このため、アマモ場等への影響は、実行可能な範囲で回避されると評価します。</p>
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	土地又は工作物の存在及び供用(敷地の存在:土地の改変)	<p>事業実施予定区域及びその周辺において不特定多数の人が利用する主要な眺望点として、遠景域の寺山ふれあい公園、中景域の緑ヶ丘団地、近景域の旭ヶ丘第一公園、内部景観として御召覧公園とオレンジ公園(中抜き区域)、養護学校西角交差点を選定しました。</p> <p>寺山ふれあい公園と緑ヶ丘団地は、公園の芝地や樹林地、手前の住宅地等が視野の多くを占めています。</p> <p>旭ヶ丘第一公園は、眺望できる緑地の一部が稲荷川雨水貯水施設予定地となっていることから、眺望景観が変化することになります。</p> <p>御召覧公園は、視野の大部分を公園内の樹木や背後の高齢者福祉センターが占めています。</p> <p>オレンジ公園と養護学校西角交差点は、事業実施予定区域内の住宅地や樹林地等が間近に眺望されます。</p>	<p>主要な眺望景観への影響は、寺山ふれあい公園、緑ヶ丘団地、御召覧公園では、事業実施予定区域の視認は困難、あるいは視野に占める割合が少ないため、影響はない、又は極めて小さいと予測されます。</p> <p>旭ヶ丘第一公園は、稲荷川調整池の法面がわずかに眺望できますが、視野に占める割合は少なく、影響は小さいと予測されます。</p> <p>オレンジ公園と養護学校西角交差点は、事業実施予定区域に隣接するため、造成されたフラットな土地区画が一時的に出現すると予測されます。</p>	<p><環境保全計画></p> <ul style="list-style-type: none"> 鹿児島市景観計画に定める景観形成基準に則する整備 鹿児島市景観条例の遵守 	<p>①影響の回避又は低減</p> <p>遠景域や中景域では、現況の景観が維持又はほぼ維持されると予測されます。近景域では造成地が出現し景観が一変するものの、住宅地等が順次建設されるのに伴い、現況と同様の住宅地景観が形成されると予測されます。</p> <p>事業の実施にあたっては、環境保全計画の実施により、景観への影響は、実行可能な範囲で回避又は低減されると評価します。</p>
		土地又は工作物の存在及び供用(構造物の存在)	<p>旭ヶ丘第一公園は、眺望できる緑地の一部が稲荷川雨水貯水施設予定地となっていることから、眺望景観が変化することになります。</p> <p>御召覧公園は、視野の大部分を公園内の樹木や背後の高齢者福祉センターが占めています。</p> <p>オレンジ公園と養護学校西角交差点は、事業実施予定区域内の住宅地や樹林地等が間近に眺望されます。</p>	<p>主要な眺望景観への影響は、寺山ふれあい公園、緑ヶ丘団地、御召覧公園では、事業実施予定区域の視認が困難、あるいは視野に占める割合が少ないため、影響はない、又は極めて小さいと予測されます。</p> <p>旭ヶ丘第一公園では、稲荷川調整池の法面がわずかに眺望できますが、影響は小さいと予測されます。</p> <p>オレンジ公園と養護学校西角交差点は、事業実施予定区域に隣接するため、戸建住宅や集合住宅等が整然と並ぶ新たな住宅地景観が出現すると予測されます。しかし、道路の植栽、公園や庭の樹木の成長に伴い、緑の多い郷土景観に調和した緑豊かな住宅地の景観が創出されると予測されます。</p>	<p>—</p>	<p>①影響の回避又は低減</p> <p>遠景域や中景域では、現況の景観が維持又はほぼ維持されると予測されます。近景域や内部景観の地点では新たな住宅地景観が出現しますが、道路の植栽、公園や庭の樹木の成長に伴い、緑豊かな住宅地の景観が創出されると予測されます。</p> <p>これらのことより、構造物の存在による景観への影響は、回避又は低減されると評価します。</p>

表 2-(10) 調査結果、予測結果、事前の環境保全計画及び検討した環境保全措置等の概要

環境要素の区分		影響要因の区分	調査結果	予測結果	事前の環境保全計画及び環境保全措置	評価結果
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	土地又は工作物の存在及び供用 (敷地の存在：土地の改変)	事業実施予定区域及びその周辺に位置する主要な人と自然との触れ合いの活動の場として、寺山ふれあい公園、吉野公園、下田公園、御召覧公園が存在します。	寺山ふれあい公園、吉野公園、下田公園は、事業実施予定区域から十分離れており、場の改変や視界の開けた開放的な空間等の変化はなく、周辺地域からのアクセスが確保されている等利用への支障はないことから、各公園の利用環境に及ぼす影響はないと予測されます。 御召覧公園では、造成工事完了後には周囲に造成地が一時的に出現し近傍の風景が若干変化しますが、公園は存続し機能が維持されるため、本公園の利用環境に及ぼす影響は極めて小さいと予測されます。	—	①影響の回避又は低減 人と自然との触れ合いの活動の場について、利用環境に及ぼす影響はない、又は極めて小さいと予測されます。 いずれの公園もその機能が維持されることから、主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響は、回避又は低減されると評価します。
		土地又は工作物の存在及び供用 (構造物の存在)		寺山ふれあい公園、吉野公園、下田公園は、事業実施予定区域から十分離れており、場の改変や視界の開けた開放的な空間、近傍の風景の変化等はなく、各公園の利用環境に及ぼす影響はないと予測されます。 御召覧公園では、周囲が住宅地に変化しますが、公園は存続し機能が維持されるため、本公園の利用環境に及ぼす影響は極めて小さいと予測されます。	—	①影響の回避又は低減 人と自然との触れ合いの活動の場について、利用環境に及ぼす影響はない、又は極めて小さいと予測されます。 いずれの公園もその機能が維持されることから、主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響は、回避又は低減されると評価します。
廃棄物等	建設工事に伴う副産物	工事の実施 (造成工事)	(現状調査なし)	建設工事に伴う副産物は、関係する法律に基づき、適正に処理・処分を行う計画としています。 産業廃棄物の発生量は、コンクリート殻約 94,200 t、アスファルト殻約 15,000 t、雑木等約 1,050m ³ と予測され、再資源化施設に搬出し有効利用を図ります。 また、建設発生土は事業実施予定区域内の盛土として可能な限り再利用し、次に他の公共事業での有効利用を検討します。雨水貯留施設予定地から発生する残土約 91,000m ³ は、有効利用を図った上で残土発生土処分場に搬出し、適正に処分します。 これらのことより、事業の実施に伴う環境負荷は小さいと予測されます。	<p><廃棄物等処理計画></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水貯留施設（調整池） ・工事に先立つ樹木の伐採 ・廃棄物として発生した樹木のチップ化による再利用 ・関係法令の遵守による適正な処理計画 ・コンクリート殻やアスファルト殻の再資源化施設でのリサイクル 	①影響の回避又は低減 産業廃棄物については、事前の廃棄物等処理計画に沿って再資源化施設に搬出し、有効利用を図ります。また、建設発生土については、本事業や他の公共事業での再利用を優先し、残土は建設発生土処分場で適正に処分します。 これらのことより、事業の実施に伴う環境負荷は小さく、廃棄物等の影響は、実行可能な範囲で低減されると評価します。

3 環境影響の総合的な評価

本事業における工事の実施、土地の存在及び土地利用に伴う環境影響については、それぞれの環境要素の予測・評価の結果及び事前の環境保全計画の実施並びに環境保全措置の追加により、概ね回避又は低減できると判断しました。

本事業の実施にあたっては、環境保全計画及び環境保全措置を確実に実施しますが、その効果の一部に不確実性があることなどから、事後調査を実施します。事後調査は、今後の工事計画策定段階において調査計画を見直し、必要に応じて調査の追加等を検討します。

また、事後調査により、本事業の実施に起因する環境への著しい影響が確認、又は予測される場合には、関係機関との連携を図り、必要な環境保全措置を講じてまいります。

4 事後調査計画

事後調査の調査項目、調査手法及び選定理由等を次頁以降に示します。また、環境影響の予測評価の対象とした環境要素のうち、事後調査を予定しない項目とその理由もあわせて示します。

表4-1-(1) 事後調査計画

区分	環境要素の区分		影響要因の区分	調査項目	調査場所	調査時期・回数	調査方法	調査を行う理由・必要性等
工事中	大気環境	粉じん等	建設機械の稼働	1) 降下ばいじん量 2) 大気汚染防止計画の実施状況（散水、タイヤ洗浄等）	事業実施工区の周辺 1～2箇所	年1回程度 工事期間中の工事最盛時期に実施（降下ばいじん量の調査時期は桜島噴火影響を考慮）	1) 降下ばいじん量 デポジットゲージ法（1ヶ月間） 2) 大気汚染防止計画の実施状況 工事計画、実施状況の工事記録、関係者へのヒアリング等	事業実施予定区域内及びその周辺に住居等が存在し、工事機械の稼働による粉じん等（降下ばいじん）の影響を把握するため
			資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	1) 工事関係車両交通量 2) 大気汚染防止計画の実施状況（車両の清掃、タイヤ洗浄等）	工事関係車両の主要アクセスルート上 （予測地点を基本）	年1回程度 工事関係車両の最大時期に実施	1) 工事関係車両交通量 （下記の道路交通騒音に係る調査で実施） 2) 大気汚染防止計画の実施状況 工事計画、実施状況の工事記録、関係者へのヒアリング等	工事関係車両のアクセス経路の沿道に住居等が存在し、工事関係車両の走行による粉じんの影響を把握するため
	騒音	建設機械の稼働	1) 建設作業騒音 2) 騒音防止計画の実施状況（低騒音型建設機械の使用、同時稼働機械台数の削減計画）	事業実施工区の周辺 1～2箇所	年1回程度 工事期間中の工事最盛時期に実施	1) 建設作業騒音 「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」（平成11年）等に基づく方法 2) 騒音防止計画の実施状況 工事計画、実施状況の工事記録、関係者へのヒアリング等	事業実施予定区域内及びその周辺に住居等が存在し、工事機械の稼働による建設作業騒音の影響を把握するため	
			資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	1) 工事関係車両交通量 2) 道路交通騒音 3) 騒音防止計画の実施状況（適正積載量の徹底、走行速度及び作業時間帯の配慮計画）	工事関係車両の主要アクセスルート上 （予測地点を基本）	年1回程度 工事期間中の工事最盛時期に実施	1) 工事関係車両交通量 目視による計数法（工事関係車両の稼働時間帯） 2) 道路交通騒音 「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」（平成11年）等に基づく方法 3) 騒音防止計画の実施状況 工事計画、実施状況の工事記録、関係者へのヒアリング等	工事関係車両のアクセス経路の沿道に住居等が存在し、工事関係車両の走行による道路交通騒音の影響を把握するため

表4-1-(2) 事後調査計画

区分	環境要素の区分		影響要因の区分	調査項目	調査場所	調査時期・回数	調査方法	調査を行う理由・必要性等
工事中	大気環境	振動	建設機械の稼働	1) 建設作業振動 2) 振動防止計画の実施状況(低振動型建設機械の使用、同時稼働機械台数の削減計画)	事業実施工区の周辺 1~2箇所	年1回程度 工事期間中の工事最盛時期に実施	1) 建設作業振動 「振動規制法施行規則」(昭和51年、総理府令第58号)備考等に基づく方法 2) 振動防止計画の実施状況(騒音と同じ)	事業実施予定区域内及びその周辺に住居等が存在し、工事機械の稼働による建設作業振動の影響を把握するため
			資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	1) 工事関係車両交通量 2) 道路交通振動 3) 振動防止計画の実施状況(適正積載量の徹底、走行速度及び作業時間帯の配慮計画)	工事関係車両の主要アクセスルート上 (予測地点を基本)	年1回程度 工事期間中の工事最盛時期に実施	1) 工事関係車両交通量(道路交通騒音に係る調査で実施) 2) 道路交通振動 「振動規制法施行規則」(昭和51年、総理府令第58号)備考等に基づく方法 3) 振動防止計画の実施状況(騒音と同じ)	工事関係車両のアクセス経路の沿道に住居等が存在し、工事関係車両の走行による道路交通振動の影響を把握するため
	水環境	水の濁り	雨水の排水	1) 河川の濁り	雨水貯留施設からの放流水及び放流口の下流側2河川各代表1地点 (予測地点を基本)	年2回程度 日降水量数mm以上の降雨後、12時間程度の間 に数回	1) 河川の濁り 環境庁告示第59号(昭和46年12月)付表9による浮遊物質 量(SS)の分析	降雨時の雨水排水に伴う河川の濁りの状況を把握するため
	地下水	水量 水位 水質	造成工事	1) 水源地、地下水の水量・水位・水質	事業実施予定区域内及びその近傍 (現地調査地点を基本)	年1回程度	1) 水量・水位・水質 工事期間中の測定資料の収集整理又は施設管理者への聞き取り。 情報が不足する場合には、適宜、現地計測、水質分析による (計測及び水質分析項目は、現状調査項目に準拠)	造成工事に伴う水源地、地下水の水量・水位・水質の変化の有無を把握するため

表4-1-(3) 事後調査計画

区分	環境要素の区分	影響要因の区分	調査項目	調査場所	調査時期・回数	調査方法	調査を行う理由・必要性等
工事中	動物	雨水の排水	1) 底生動物の生息状況	稲荷川河口部の転石帯の発達した区域 (St. 7 の下流側)	雨水貯留施設の工事着手前に2季(夏季・冬季)	1) 底生動物の生息状況 現地調査による定性採集及び定量採集	準備書についての鹿児島県知事の意見を受け、底生動物の生息状況を把握し、必要に応じて適切な環境保全措置を講じるため
	植物	雨水の排水造成工事	1) 重要な群落及び種の生育地並びに生育状況 2) 環境保全措置の実施状況(重要種等の生育地の拡大)	重要な群落及び種の生育が確認された雨水貯留施設の計画区域及びその周辺地域並びに環境保全措置として播種を行う地域	雨水貯留施設の工事期間中に年2季程度、重要な群落及び種の生育状況の確認に適した時期	1) 重要な群落及び種の生育地並びに生育状況 現地踏査による目視確認 2) 環境保全措置の実施状況 播種の実施記録、現地踏査による目視確認	造成工事の影響の把握及び環境保全措置の対策効果を把握するため
	生態系	雨水の排水造成工事	1) 環境保全措置の実施状況(工事工程等)	注目すべき種の生息が確認された雨水貯留施設の計画区域及びその周辺地域	雨水貯留施設の工事期間中に年1回	1) 環境保全措置の実施状況 動物の忌避等に配慮した工事工程の計画及びその実施記録の確認、関係者へのヒアリング等	環境保全措置の対策効果を把握するため
	廃棄物等	造成工事	1) 建設副産物の発生状況(種類、発生量) 2) 廃棄物等処理計画の実施状況	事業実施予定区域の全域	年1回	1) 建設副産物の発生状況 工事期間中の建設副産物の発生量、処分量等に係る記録の整理 2) 廃棄物等処理計画の実施状況 廃棄物等処理計画、処理記録の確認・整理、関係者へのヒアリング等	建設副産物の発生量の把握及びその処理計画の実施効果を把握するため

表4-1-(4) 事後調査計画

区分	環境要素の区分	影響要因の区分	調査項目	調査場所	調査時期・回数	調査方法	調査を行う理由・必要性等	
事業の完了・供用時	大気環境	二酸化窒素浮遊粒子状物質	事業完了後の自動車走行	1) 自動車交通量	事業実施区域内の1箇所 (予測地点を基本)	事業完了後、計画交通量の発生が想定される時期に1回	1) 自動車交通量 交通量の調査結果から、発生源量の変化を把握する方法 (交通量調査は、下記の道路交通騒音に係る調査で実施)	交通量の変化による影響が考えられ、沿道環境を把握するため
		騒音	事業完了後の自動車走行	1) 自動車交通量 2) 道路交通騒音	事業実施区域内の1箇所及び事業実施区域外の1箇所 (予測地点を基本)	事業完了後、計画交通量の発生が想定される時期に1回	1) 自動車交通量 目視による計数法(24時間) 2) 道路交通騒音 「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」(平成11年)等に基づく方法	交通量の変化による影響が考えられ、沿道の騒音状況を把握するため
		振動	事業完了後の自動車走行	1) 道路交通振動	事業実施区域内の1箇所 (予測地点を基本)	事業完了後、計画交通量の発生が想定される時期に1回	1) 道路交通振動 「振動規制法施行規則」(昭和51年、総理府令第58号)備考等に基づく方法	交通量の変化による影響が考えられ、沿道の振動状況を把握するため
	地下水	水量 水位 水質	土地の改変及び構造物の存在	1) 水源地、地下水の水量・水位・水質	事業実施予定区域内及びその近傍 (現地調査地点を基本)	事業完了時1回	1) 水量・水位・水質 供用時の測定資料の収集整理又は施設管理者への聞き取り	土地の改変及び構造物の存在に伴う水源地、地下水の水量・水位・水質の変化の有無を把握するため
	植物	土地の改変	1) 重要な群落及び種の生育地並びに生育状況 2) 環境保全措置の実施状況(重要種等の生育地の拡大)	雨水貯留施設の周辺地域並びに環境保全措置として播種を行う地域	事業完了後、2季程度及び特定種の状況確認に適した時期	1) 重要な群落及び種の生育地並びに生育状況 現地踏査による目視確認 2) 環境保全措置の実施状況 現地踏査による目視確認	土地の改変に伴う影響の把握及び環境保全措置の対策効果を把握するため	
	生態系	土地の改変	1) 地域を特徴づける生態系において上位性注目種であるアナグマ、ニホンイノシシの生息及び生息地の状況	注目すべき種の生息が確認された雨水貯留施設の整備区域及びその周辺地域	事業完了後、2季程度及び特定種の状況確認に適した時期	1) アナグマ、ニホンイノシシの生息及び生息地の状況 目撃法、フィールドサイン法、無人撮影法等による確認	土地の改変に伴う影響の把握及び環境保全措置の対策効果を把握するため	
	景観	土地の改変及び構造物の存在	1) 景観資源並びに主要な眺望景観の変化の状況	現地調査を実施した主要な眺望点6地点(寺山ふれあい公園、緑ヶ丘団地、旭ヶ丘第一公園、御召覧公園、オレンジ公園、養護学校西角交差点)	事業完了後1回	1) 景観資源並びに主要な眺望景観 写真撮影及び現地踏査による方法	土地の改変及び構造物の存在に伴う景観資源並びに主要な眺望景観の変化を把握するため	

表 4-2 事後調査を予定しない項目とその理由

区分	環境要素の区分	影響要因の区分	事後調査を計画しない理由
工事中	動物	造成工事	重要な種等の生息があるが、影響は極めて小さいと予測されるため
	アマモ場等	雨水の排水	予測評価の結果、影響は極めて小さいと予測されるため
事業の完了・供用時	地形・地質	土地の改変	周辺に重要な地形及び地質がなく、事業による影響はないと予測されるため
	動物	土地の改変	予測評価の結果、事業による影響はないと予測されるため
	人と自然との触れ合いの活動の場	土地の改変及び構造物の存在	予測評価の結果、事業による影響は極めて小さいと予測され、不確実性も小さいと考えられるため

